

専門知識ゼロから始める労災参入セミナー

1日で急成長マーケットへの参入方法がわかる！

講座	講座内容	講師
第1講座	競争が激化する法律業界において、 労災分野への移行をおすすめする理由 ✓ 労災マーケットの大きさ・概況 ✓ 労災分野の今後の動向 ✓ 労災分野への移行をお勧めする理由 長野県出身。2019年に新卒で船井総合研究所に入社。 個人法務分野を中心に法律事務所のWebマーケティングに特化し、立ち 上げに関与したサイトは公開翌日から受任相当の案件を獲得するなど即 時業績アップに貢献。 地方都市の1名事務所から弁護士20名強の事務所まで幅広いコンサル ティング経験を持つ。	株式会社船井総合研究所 士業支援部 弁護士グループ リーダー 飯塚 泰之 研究会実績 2020年～現在 法律事務所経営研究会 2021年～現在 法律事務所合同総会 2022年～現在 法律事務所 人身傷害業務研究会
第2講座	労災分野に取り組む意義 ✓ なぜ労災分野に取り組むのか ✓ 労災分野の魅力 ✓ 労災分野のマーケット ✓ 労災分野の実務	 弁護士法人鷹匠法律事務所 所長弁護士 大橋 昭夫氏  弁護士法人鷹匠法律事務所 弁護士 富増 泰斗氏
第3講座	労災分野における成功の秘訣 ✓ 早期介入型労災モデルの仕組み ✓ 労災分野で集客をするためのコツ ✓ 事例事務所の取り組み紹介 ✓ コンサルタントから見た労災分野参入 へのポイント解説 長野県長野市出身。大学卒業後、新卒で船井総合研究所に入社。 建設業界、介護業界にて業績アップ業務に従事した後、現在は弁護士の人 身傷害分野、社労士の障害年金分野に取り組む事務所のコンサルティング に従事。Webマーケティングや、集客チャネル開拓などのマーケティング 全般から、生産性向上の為のツール導入まで幅広く注力しており、北海 道から沖縄までの事務所の集客・生産性向上支援を実施している。	株式会社船井総合研究所 士業支援部 弁護士グループ 鏑城 裕道 研究会実績 2021年～現在 法律事務所人身傷害業務研究会 2020年～現在 障害年金経営研究会 セミナー実績 2021年7月 労働災害新規参入セミナー 2022年2月 交通事故分野に取り組む弁護士向け 労働災害分野準備セミナー
第4講座	明日から実行いただくためのポイント ✓ 労災を事務所の売上の柱へ ～今から重視したい取り組み～ ✓ 講座内容を明日から実践するためのポイント 弁護士グループ マネージャー 法律事務所経営研究会(約70事務所)、 企業法務研究会(約110事務所)主幹 関西学院大学専門職経営大学院経営戦略研究科修了(MBA) 全国約30の法律事務所を担当し、法律事務所の企業法務マーケティング・顧 問案件獲得・解約対策、顧問サービス開発を専門領域とする。 東京弁護士会法友会全期会、大阪弁護士会法友会若手例会、一般社団法人 L-EAP、株式会社日本法務システム研究所などでの講演実績がある。 前職では大手教育関連企業において、正規留学を扱う営業部で営業部長を務 める。約30名のメンバーを統括し、事業計画の策定や新商品開発、マーケ ティング戦略に従事。グループの首都圏採用の面接官を努め人材採用から育 成、定着に関する経験を持つ。	株式会社船井総合研究所 士業支援部 弁護士グループ マネージャー 吉富 国彦 講演実績 2023年9月 東京弁護士会法友会全期会 夏季研修会「最近の弁護士業界の動向と顧問業務の取組」 2023年8月 経営戦略セミナー研究会全国大会2023土曜分科会 「法務教育と先端顧客を軸にした複一職二の事務所づくり」 2023年7月 都内で開催された「顧問業務を実現する事業法務特約顧問」(一歩高度で顧問業務競争を勝ち抜くマーケティング戦略) 2023年6月 法律事務所経営研究会 「経営計画の策定と進捗を通じた事務所成長」 2023年6月 企業法務研究会 「紹介による顧問業務の自然増を実現する顧問業務の取組み」 2023年6月 弁護士EAP協会全国総会 「安定的に反響獲得をするためのWEBマーケティング」 2023年4月 法律事務所経営研究会 「デジタル戦略: セミナー営業における効果的なアプローチ」 2023年4月 弁護士EAP協会全国総会 「顧問先満足度を高めるための対策(第5期)」 2023年3月 企業法務研究会 「経営と人財の安定を実現する顧問業務と2つの秘訣」 2023年3月 コンテンツマーケティングによる顧問先満足度を高めるセミナー 「特約的な顧問業務を実現するセンタービンの設計」 2023年2月 法律事務所経営研究会 「安定成長を実現するうえでのPMV制度」 2023年1月 企業法務研究会 「顧問業務、顧問業務におけるポジショニングの決定」 2022年11月 法律事務所合同総会「アンケート報告講座: 企業法務分野2023年戦いにおける課題や新事業の役割」

こちらからお申込みください



右記のQRコードもしくは、下記のURLからお申込みください

【セミナー情報を当社ホームページからもご確認ください】

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/111457>



専門知識ゼロから始める 労災参入セミナー

Webマーケティングに取り組んでわずか半年で5,000万円受注!

アスベスト 倉庫 労災隠し 転落 落下物 建築現場

- ✓ **数少ないこれからの成長分野！**
ターゲットの増加・競合事務所の不在
- ✓ **特化サイトのみで集客可能！**
営業や施設開拓は一切不要！
- ✓ **経営が安定する新モデル！**
早期の弁護士介入/高い利益率
- ✓ **未経験者でも対応可能！**
交通事故の知識が活きる親和性の高さ

ゲスト講師
弁護士法人鷹匠法律事務所
所長弁護士 **大橋 昭夫氏**
■講師プロフィール

昭和58年4月～静岡市葵区鷹匠に鷹匠法律事務所を設立し、現在に至る。平成17年4月～23年3月静岡大学法科大学院教授(民事法総合演習担当) 1973年に弁護士登録後、40年以上交通事故分野を中心に人身傷害・労働災害事案を扱われ、数多くの案件を解決。

ゴミ箱に捨ててしまう前に**3分だけお付き合ってください！**
3分で読めて確実にあなたの事務所の参考になるレポートはコチラ！

オンライン 2024年 **3/30(土)・4/12(金)** 13:00～16:30 (ログイン開始:12:30より)

参加費 **一般価格** 10,000円(税込11,000円)/1名様 **会員価格** 8,000円(税込8,800円)/1名様

専門知識ゼロから始める労災セミナー

お問い合わせNo.S111457

主催 サステナブルクロスカンパニーをもっと。 **Funai Soken** 船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp
※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNo・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください
株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

当社ホームページからお申込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。)→ **111457** 検索

労働災害分野はまだまだ弁護士の関与が足りていない領域

弁護士法人鷹匠法律事務所（静岡弁護士会所属） 所長弁護士 大橋昭夫氏

昭和22年静岡県浜松市二俣町（旧天竜市）生まれ 昭和45年3月静岡大学人文学部法経学科卒 昭和45年9月司法試験合格 昭和48年4月弁護士登録（静岡弁護士会）佐藤久法律事務所入所 昭和51年4月同事務所を退所。静岡市葵区北安東に大橋昭夫法律事務所を設立 昭和58年4月～静岡市葵区鷹匠に鷹匠法律事務所を設立し、現在に至る。平成17年4月～23年3月静岡大学法科大学院教授（民事法総合演習担当） 1973年に弁護士登録後、40年以上交通事故分野を中心に人身傷害・労働災害事案を扱われ、数多くの案件を解決。



東海エリア50万人都市である静岡市で労働災害分野をホームページ集客により注力しているのが大橋先生です。今回は大橋先生にインタビューを行いました。

Q. 大橋先生は、独立開業前から労働分野に注力されていたとのことですが、注力するに至ったきっかけ・理由などを教えてください。

私が弁護士になった当時、悲惨な労働事故が発生しているにもかかわらず、働く人々が救済されないという現実がありました。私は、このような現実を目の当たりにし、弁護士として何かできることがあるのではないかと考えることを考えました。私は司法試験の選択科目として労働法を選択していましたので、労働法には馴染みがあり、この労働法を活用し、少しでも働く方々のお役に立つことが出来れば、自分の弁護士生活を豊かなものにすることが出来るのではないかと考えました。それが、現在までの労働事故を扱う弁護士としての原点になっています。

Q.労働分野に取り組む弁護士はまだまだ足りていないと考えておりますが、弁護士として、被災者を救済する意義や、必要性についてお考えをお聞かせください。

労働事故が発生しても、勤務先の会社に迷惑を掛けるのではないかと考え、労働保険の適用を躊躇する方々もいます。ましてや、会社に対する損害賠償請求など考えない方々がいるのが現実です。いったん労働事故にあいますと、被災者やご家族の生活が一変してしまうことがあります。このような時、被災者のまわりに労働事故の解決を得意とする弁護士が存在し、治療方法や勤務先との交渉の仕方を、適切にアドバイスできれば、被災者やご家族にとっても、大きな心の支えになります。

Q.これまでも取り扱いのあった労働分野に2023年から より一層注力しようとお考えになったきっかけを教えてください。

きっかけは、船井総合研究所のコンサルタントが、ある事務所の労働事故の取り組みを紹介されていたことにあります。労働事故は、過去にいくらかはやっていましたが、それでも、交通事故等の損害賠償請求事件に比べれば、そんなに事件数が多かったわけではありません。コンサルタントのお話に触発され、労働分野をもっと沢山やりたいと考え、船井総合研究所にお願いし、労働分野のホームページを立ち上げることにしました。このホームページの開設が功を奏し、徐々に労働事件が多くなり、**今では事務所の売上げの大半を占めることになり、経営的な面からしても大きく役立っています。**又、交通事故の解決で培った法的知識が応用できるのも、労働事件処理上のプラスとなりました。**労働事故は、交通事故と違って、今後減ることはないと思われます。**

Q.より一層労働分野に注力してからの成果はいかがでしょう？

効果は目に見えてはっきりとしています。普段、お付き合いのない方々から依頼されることが多くなり、事務所としてのモチベーションが高まっています。弁護士としてのやり甲斐が感じられ、このことが、その他の事件の解決にも役立っています。

Q.さいごにこれから労働分野への参入を検討されている弁護士の方々へメッセージをお願いいたします。

労働事件で、適時、適切な解決を望んでいる方々は、全国に多数います。このような方々に、救済の手を差し伸べることは、弁護士としての大きな責務です。**まだまだ弁護士の関与が足りていない分野であるからこそ、1人でも多くの被災者を救済すべく、注力していかなければと考えています。**少しでも働く方々に共感を有することができる弁護士であれば、この分野への参入は容易だと思います。多くの方々から感謝されることは、弁護士としての大きな糧となり、事務所発展の原動力となります。労働分野に取り組む弁護士が増えることを心より期待します。

年間労災被災者 約15万人 労災に強い法律事務所は 必要不可欠な時代へ！



株式会社船井総合研究所
士業支援部 弁護士グループ
錦城 裕道

今、大注目の労災分野

新たな事務所の柱となる分野として労災分野が注目されています。**最大のポイントは競合の不在**です。昨今は何の分野においてもターゲットの減少はもちろん、競合の増加も目立つようになり、コストに見合った集客が難しくなってきたことで、**次なる一手を考える事務所が増えてきました**。また、多くの事務所で取り扱いのあった交通事故分野においても、2020年のコロナウイルス流行を皮切りに問い合わせの質・量の悪化が目立つようになったため、交通事故に代わる新分野を検討する事務所が増えています。そんな中、**まだまだ取り組む事務所が少なく、新規参入で早期に成功できるのが労災分野**です。

労災に関する知識不足は深刻な課題

業務中に事故に遭った、怪我をしたという場合、会社が労災として申請し、各種労災保険の申請もしてくれるというのが通常です。しかし、雇用主も従業員も労災に関する知識がないというケースが散見されます。また、会社が対応したにせよ、**会社の対応が適正になされているか、事故にあった当人にはよく分からない。雇用主側も従業員が怪我をした際に何をすべきかわかっていない**ということが、現状の課題点として挙げられます。

このような状況において、後遺障害が残った場合の補償はおろか、会社に対する事故の責任の追及など、被災者本人が事故後、適切に対応するということは考えづらく、泣き寝入りしてしまうケースがほとんどではないでしょうか。**仕事中に事故に遭い、怪我をしたらず弁護士に相談するという新たなスタンダード**が必要といえるでしょう。

まだまだ減らない重大事故 ポイントは後遺障害等級認定！

日頃から安全対策が講じられている昨今。死亡事故の発生件数は年々減少傾向にある一方で、2022年の休業4日以上死傷者数は13万2千人を超え、過去最多となっています。中でも**重傷で後遺障害が残存する可能性が高い**、建設現場における「**転落・墜落**」事故や、製造業における「**はさまれ・巻き込まれ**」（**手指の切断など**）事故は全体の**約3割程度**となっています。なかなか減少しない重大事故について、労災に関する知識不足が課題となっている今、**後遺障害の等級認定段階からサポートするという新たなモデル**で社会性はもちろん、収益性においても**成功している事務所が増えてきています**。**一人でも多くの労災被災者を救うためにも、労災に強い弁護士が必要不可欠なのです**。

今すぐに労災分野に 参入すべき理由とは？

労災分野は数少ない 「これから伸びる」市場

現在、日本全国における労災被災者の数は年間約15万人と言われています。**過去5年の労災被災者の増加率は113%**と、**他分野と比較しても増加率が大きく、まさにこれから伸びる・伸びている市場**であることがお分かりいただけるかと存じます。また、労災被災者が15万人いるのに対し、全国における労災特化サイトの数は約64サイトしかありません。労災被災者を救済するためにも、競争が激化している時代において競合と差別化を図り、生き抜いていくためにも今すぐに参入すべき分野といえるでしょう。

営業活動不要！ Webだけで集客が可能

労災分野における**集客手法は9割以上がWebサイト経由**になります。実際に、本セミナーのゲスト講師の弁護士法人鷹匠法律事務所 所長の大橋先生は弁護士キャリア40年以上を誇る大ベテランの弁護士ですが、特殊な紹介ルートがあるわけではなく、労災分野に特化したWebサイトで集客を行っています。**紹介ルートを開拓するためのいわゆる“営業活動”は不要**ですので、忙しい弁護士の皆様にとっても非常に集客しやすい分野なのです。また、Webサイトでの集客の特徴として即効性が挙げられます。実際に**専門特化サイトを作成し、公開した直後から反響があった**という声が数多く寄せられています。

キャッシュフローが安定し、 被災者にも喜ばれる商品設計

これまでも労災分野に取り組む法律事務所が全くなかったわけではありません。これまでの労災分野は使用者側への損害賠償請求をメインに取り扱っており、「高単価報酬」ではあるものの、その多くが解決までに1年以上を要するため、「入金までの期間が長い」という弱点がありました。しかしながら、新たに解決までの期間を約半年に抑えた中価格帯報酬（平均約80万円程度）のサービス「**後遺障害等級認定サポート**」を**打ち出すことで、キャッシュフローの安定化を実現しました**。また後遺障害等級認定サポートはターゲットが多く、ニーズも大きい集客しやすく、**結果的に損害賠償請求事案の獲得数増加にもつながった事例が多数出てきています**。

未経験でも参入可能！

労災分野に取り組むか否かで迷われている方の多くが気にされるポイントとして、「実務経験がない」「事件処理の方法に不安がある」という2つが挙げられます。しかし、現在労災分野に取り組む多くの先生方がみな最初から労災事件の実務に精通していたわけではありません。弊社が運営する法律事務所人身傷害業務研究会には、**人身傷害分野に注力する多くの事務所が取り扱ってきた100件以上の事件処理に使用した書面・事例（※個人情報の消込を行っております）が蓄積されているデータベースがあります**。労災分野に取り組む多くの先生がこのデータベースにアクセスし、事件処理の参考にすることで経験がなくても事件を進めることができます。

商品



メインとなる会社への損害賠償請求サポートの商品はもちろん、後遺障害等級認定サポートや、お問い合わせが多い被災直後の方や治療中の方など、どの段階からのお問い合わせに対しても十分なサポートができる商品がそろっています。

集客



お問い合わせの95%以上が特化サイト経由である労働分野。圧倒的に重視すべき集客の面においても、特化サイトの構成書から中身の基礎原稿まで取り揃えております。また、集客の強い味方である「チャットボット」の会話フロー構成書も取り揃えておりますので、すぐに「当たるサイト」の作成が可能です。

受任



労働認定前のお客様に対し、ご自身で労働申請を進めていただくための説明ツールです。これを使用することでお客様が症状固定になったタイミング、会社への損害賠償請求を考えたタイミングでの再来所率を高めることができます。

労働分野に取り組む事務所様の電話受付表を分析し、「良い所どり」をしたシート。まだ知識のない事務局様でも最低限の聞き取りをすることが可能です。即受任にならないお客様と繋がっていただくためにはLINE活用が有効です。お客様に友達登録していただくためのツールから、LINEのトーク画面のメニュー設定まで取り揃えております。

事件処理



船井総合研究所では労働分野、交通事故分野に注力している事務所向けに、「法律事務所人身傷害業務研究会」という勉強会を開催しています。この研究会に参加される皆様が実際に受任して解決した事例を持ち寄り、データベース化しております。事案の詳細から、実際に使用した申請書面、診断書なども添付されているので、労働分野の経験がない方でも、解決事例を参考にしてスムーズな事件処理が可能です。また、2か月に1度のペースで開催される研究会では、実際の事案を用いたケーススタディを実施しており、様々な事務所同士で意見交換をしながら、労働分野に必要な知見を深めることができます。

ここまでお読みいただいた皆様へ

ここまでお読みいただき、ありがとうございました。いかがだったでしょうか。

労働分野に取り組み、成功するためのポイントをお伝えするセミナーでは、誌上でもご紹介した弁護士法人鷹匠法律事務所 所長弁護士 大橋昭夫先生をお招きし、労働分野に注力し、真の被災者救済をする方法、その取り組み内容、実務におけるノウハウをご講演いただきます。

このセミナーは講義を聞いて勉強していただくためのものではなく、弁護士の皆様にすぐに労働分野に注力していただき、全国の労働で被災した方々にとって、安心して相談できる場が増え、ひとりでも多くの方に本来受ける事のできる補償を届けることが最大の目的です。

1日で労働分野への参入方法、集客方法、解決までの実務が分かる構成になっていますので、一見の価値があることは間違いありません。

労働分野への注力はまさに時流にあったテーマではありますが、全国的に取り組む事務所が少ないという現状があります。

ゲスト講師の立場からすれば、競合事務所をこれ以上増やしたくないというのが普通ですが、被災者を救いたいという強い思いからこのような事例を惜しみなくお話いただける運びとなりました。

ぜひこのセミナーに参加して、成功している事務所のノウハウを吸収し、最短で真の被災者救済ができる事務所になりましょう。

さて、このセミナーにかかる投資ですが、今回は「志の高い事務所の方」に参加していただきやすい料金設定としました。一般の方でも11,000円(税込)です。ぜひ、このチャンスを掴みとってください。会場でお待ちしております。

株式会社船井総合研究所 士業支援部
弁護士グループ 鎗城裕道

ご入金確認後、マイページの案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

専門知識ゼロから始める労災セミナー

お問い合わせNO. S111457

開催要項

オンライン開催

日時・会場

2024年 3月30日(土) 開始 13:00 終了 16:30

2024年 4月12日(金) 開始 13:00 終了 16:30

- ・講座内容はすべて同じです。ご都合のよい日時をひとつお選びください。
- ・本講座はオンライン受講となっております。
- ・諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。

申込み期限

各開催日の4日前まで

- ・銀行振込み: 開催日6日前まで
- ・クレジットカード: 開催日4日前まで

※お支払い方法によって
異なりますのでご注意ください

※祝日や連休により
変動する場合がございます

※満席などで期限前にお申込みを
締め切る場合がございます

ログイン開始時間

講座開始の30分前より

受講料

一般価格 税抜 10,000円(税込 11,000円)／一名様

会員価格 税抜 8,000円(税込 8,800円)／一名様

- 銀行振込の方は、開催4日前までにご入金をお願いいたします。尚、ご入金の際は税込金額でのお振込みをお願いいたします。
- 万が一、セミナー開催4日前までにお振込みできない場合は、事前にご連絡ください。

- 会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧: FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様の申込みに適用となります。

お申込み方法

1.Webお申込み



下記QRコードを読み込み
もしくは
船井総研HPの右上検索窓に

111457 で検索

2.お支払い



お申込み時に
クレジットカード・銀行振込
のご選択が可能です

3.メールが届く



受講料のお支払い確認後
お申込み手続き完了のお知らせを
メールで案内、マイページにも
ご案内が表示されます

4.セミナー受講



マイページを確認の上、
セミナーにご参加ください

お問い合わせ



サステナブルグロースカンパニーをもっと。

Funai Soken 株式会社船井総合研究所

船井総研セミナー事務局 E-mail:seminar271@funaisoken.co.jp

TEL:0120-964-000(平日9:30~17:30)

※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

また、お問い合わせの際は「お問い合わせNo.とセミナータイトル」をお伝えください。

▼よくあるご質問

お申込みに関してのよくあるご質問は
「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

セミナーご参加方法の詳細は
「船井総研 Web 参加」で検索しご確認ください。

▼お申込みはこちら

